

地区懇談会 次第

期 日	時 間	場 所
令和6年9月17日(火)	18:30~20:00	和田コミュニティセンター
令和6年9月18日(水)	18:30~20:00	長門町民センター集会ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 懇 談

(1) 地域医療の新時代

～国保依田窪病院・老健いこいの将来ビジョンに向かって～

・城下 智 国保依田窪病院長

(2) 町組織の見直しについて 【資料1】

(3) 長和町デマンドバス「ながわごん」実証運行について 【資料2】

(4) その他

4 閉 会

☆ 組織機構改革（課系の統合、再編）の考え方 ☆

令和6年8月1日

いままでも町の組織においては、変化する住民のニーズや社会経済情勢に応じて小規模な再編を行い、住民サービスをはかってきたところですが、昨今の人口減少や超高齢化社会に向けた行政運営を行うため、加えて、職員の働き方や職員数の減少に対応した組織の構築が求められてきました。

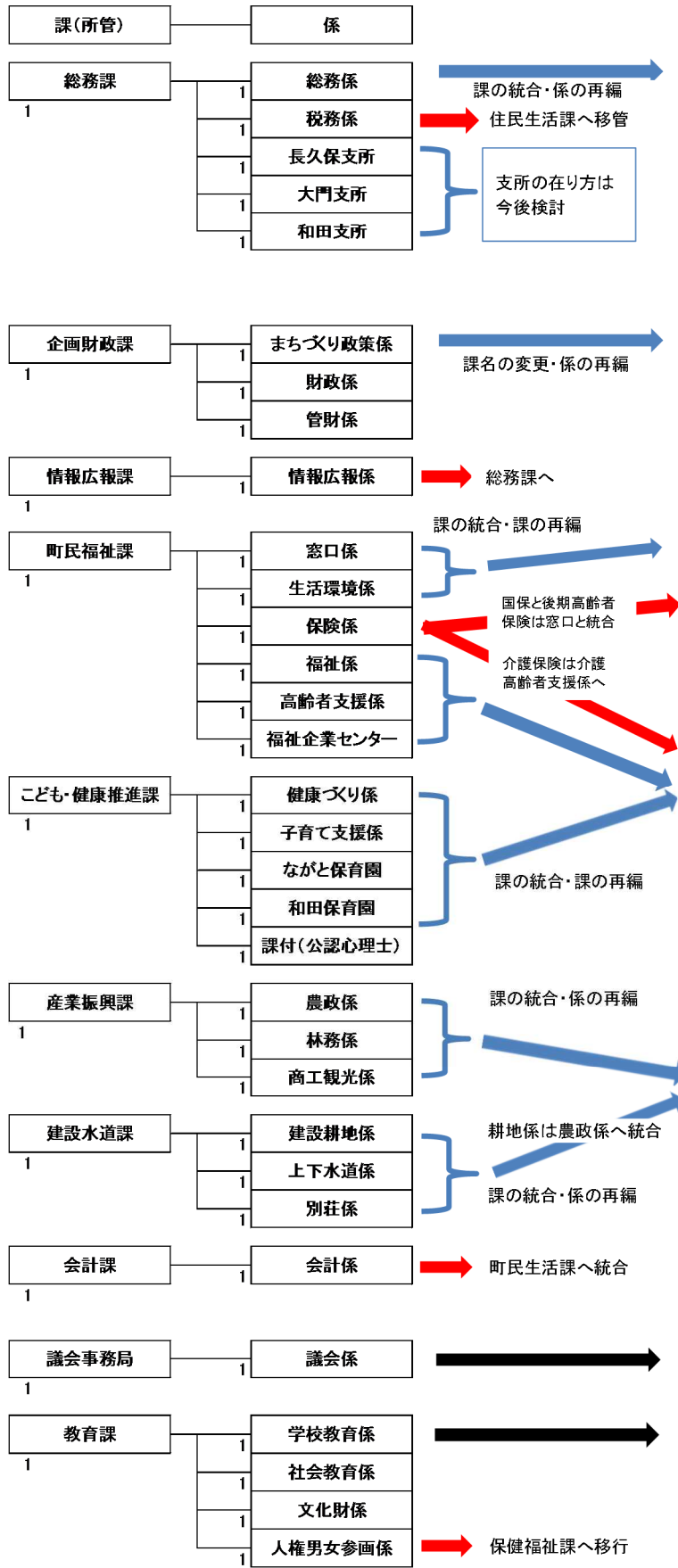
そこで、前述した課題解決に向け、5つの考え方に基づき組織機構の見直しを行います。

- 1 人口減少に対応した組織づくり
 - 移住定住対策
 - 空き家の利活用と危険家屋解消対策の一元化
- 2 超高齢化及び子育て支援の充実を目指す組織づくり
 - ひとり一人、一生涯を見据えた健康増進
 - 妊娠・出産・育児・子育てまでの政策の維持
 - 保健福祉事業と保険事業の連携強化
- 3 特色ある政策立案の強化に対応した組織づくり
 - 地球温暖化対策の推進
 - 景観に配慮した特色あるまちづくり
 - SDGsが示す持続可能なまちづくり
- 4 職員数に対応した組織づくり
 - 効率的な組織体制の構築
 - 課・係の減数化
- 5 相談しやすく働きやすい課の統合及び係の再編
 - 複数にまたがる事業の一元化
 - ワンストップに対応した組織

※ 組織見直し案は次のとおりです。



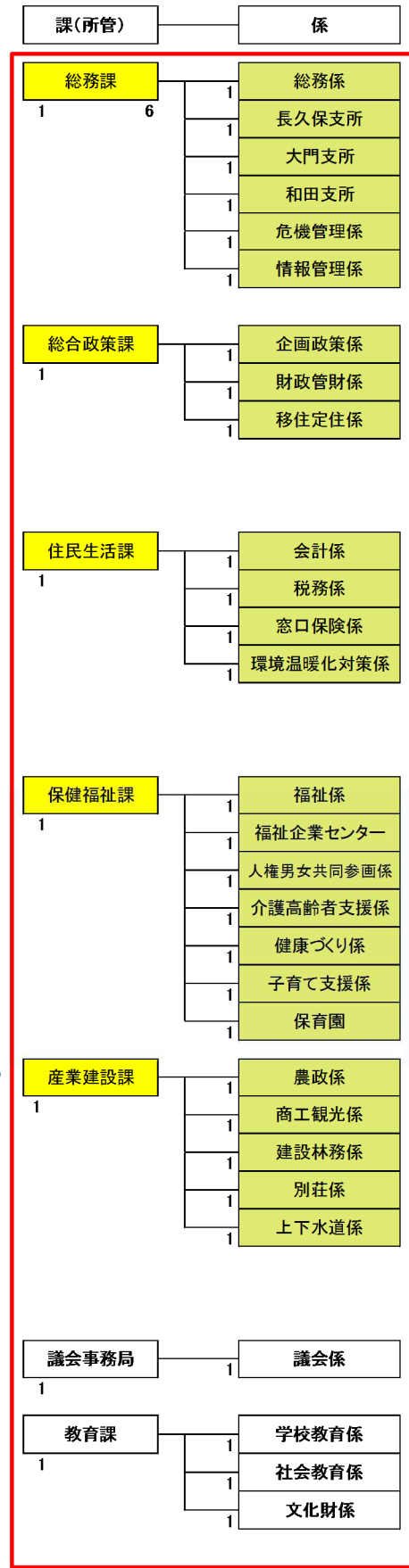
口 現行



10 課

32 係

改革後



7 課

29 係

機構改革後の各課分掌事務

1 総務課の事務

- ア 町行政全般に関すること。
- イ 人事、給与その他職員に関すること。
- ウ 条例の制定及び改廃に関すること。
- エ 情報公開及び個人情報に関すること。
- オ 選挙管理委員会に関すること。
- カ 国際交流事業全般に関すること。
- キ 広報に関すること。
- ク 情報化の推進に関すること。
- ケ 情報館に関すること。
- コ 有線放送に関すること。
- サ 危機管理、消防団、消防施設、防災に関すること。
- シ 防犯に関すること。
- ス アからスまでに掲げるもののほか、他の課の主管に属しないこと。

2 総合政策課の事務

- ア 町の総合企画及び総合調整に関すること。
- イ 予算及び財務に関すること。
- ウ 発注及び契約に関すること。
- エ 統計に関すること。
- オ 合併調整に関すること。
- カ 町有財産の管理に関すること。
- キ 町営住宅の管理に関すること。
- ク 個人番号全般に関すること。
- ケ 移住・定住対策に関すること。
- コ 人口減少対策に関すること。
- サ 国土調査に関すること。
- シ 土地開発に関すること。

3 住民生活課

- ア 会計に関すること。
- イ 町税の賦課及び徴収に関すること。
- ウ 受付に関すること。
- エ 戸籍、住民登録、埋火葬に関すること。
- オ 国民健康保険及び国民年金に関すること。
- カ 老人保健医療に関すること。
- キ 後期高齢者医療に関すること。
- ク 環境保全及び自然保護に関すること。

- ケ 景観に関する事。
- コ 地球温暖化に関する事。
- サ 建築確認に関する事。

4 保健福祉課

- ア 障害福祉に関する事。
- イ 福祉企業センターに関する事。
- ウ 人権男女共同参画に関する事。
- エ 隣保館に関する事。
- オ 児童館に関する事。
- カ 介護保険に関する事。
- キ 高齢者福祉に関する事。
- ク 保健衛生に関する事。
- ケ 健康づくりに関する事。
- コ 母子保健に関する事。
- サ 児童福祉に関する事。
- シ 医療機関等との連絡調整に関する事。
- ス 子育て支援に関する事。
- セ 子育て支援センターに関する事。
- ソ 教育・保育に関する事。
- タ 保育園に関する事。

5 産業建設課

- ア 農業及び水産業に関する事。
- イ 特産品に関する事。
- ウ 農業委員会に関する事。
- エ 土地改良事業に関する事。
- オ 農業用施設の設置及び管理に関する事。
- カ 商業及び工業に関する事。
- キ 観光及び開発事業に関する事。
- ク 振興公社との連絡調整に関する事。
- ケ 道路及び河川に関する事。
- コ 土木一般に関する事。
- サ 林業に関する事。
- シ 鉱業に関する事。
- ス 公園に関する事。
- セ 交通安全に関する事。
- ソ 別荘の開発管理に関する事。
- タ 上水道及び下水道に関する事。

ながわごん 実証運行期間 R6.4～R7.3

実証運行実績 R6.4～R6.8

現時点での検討課題

	デマンド確定数	利用座席数	1日1台当たり 輸送者数
R6.4月	912	965	7.2
R6.5月	1,038	1,137	8.2
R6.6月	1,020	1,118	8.6
R6.7月	1,182	1,305	9.4
R6.8月	1,284	1,548	11.3
合計	5,436	6,073	8.9

- ご利用者様が多く予約が取りづらい。
- 町の特性上、運行の移動距離が長いため次の運行までに時間を要してしまう。
- 同じ方面や同じ時間帯のご利用者様が乗り合えるようA Iの調整が必要。

長和町アプリ「Nナビ」

長和町情報アプリ「Nナビ」の運用がスタートします

Nナビとは？

令和6年2月から、スマートフォンアプリ「ライブビジョン」を活用した町のお知らせアプリ「Nナビ」の運用を始めます。(国の「デジタル田園都市国家構想交付金」事業)

アプリのダウンロードは、広報配布日から利用できますが、町からのお知らせは2月13日から通知がくるようになります。
このアプリでは、次のようなことができません。

- ・朝の有線放送のおしらせの確認
- ・ホームページや広報ながわの閲覧
- ・CATVの文字・データ放送の確認
- ・Jアラートの緊急通報の受信
- ・消防署からの緊急放送の受信
- ・FMとうみのラジオを聴く など



また、メニュー画面からは次のような情報にアクセスできます。

- ・巡回バスの時刻表
- ・ごみのカレンダー
- ・子育ての情報 など

なお、今後はこのアプリで町の各種手続きをオンラインでできるようにしていく計画ですのでぜひご活用ください。

ご注意：通信するには、お手持ちのスマートフォンとのインターネット通信が発生します。サイズの大きいファイルをダウンロードする場合は、WiFiに繋がった状態でダウンロードすることをお勧めします。

アプリのダウンロードの方法は下記のとおりです。

『ライブビジョン』のダウンロード方法および『Nナビ』のログイン方法

①下記のQRコードを読み取るか、Google PlayやApp Storeで「ライブビジョン」と検索してください。



▲ iPhone



▲ Android

②ご自分のAppleまたはGoogleアカウントのIDとパスワードを入力して、アプリをインストールしてください。



iPhoneのAppstore画面



AndroidのGooglePlay画面

③アプリのインストールが出来ているか、スマートフォンのホーム画面に右記のアイコンがあるかを確認してください。



④地域を選択してログイン

【地域を選択してログイン】を押す

お住まいの郵便番号を入力し【検索】

地域名を確認して【次へ】

情報を受信したい地域を選択して【決定】

利用規約を確認して【同意する】

ホーム画面が表示されます

